

サービス開始までの流れ

1.お問い合わせ



まずは、気軽にご相談ください。
ご説明させていただきます。



2.お客様の状況・ご要望の確認



ご要望などお伝えください。担当相談員に連絡させていただきます。



3 個別支援計画書の作成



担当相談員が、お客様のご要望を踏まえて、ご利用内容を決定します。



4.契約・サービス開始



契約書等を取りかわした後に、サービスの利用が開始されます。



〒431-3492

静岡県浜松市天竜区渡ヶ島 221

(天竜厚生会診療所内)

TEL : 053-583-1113

FAX : 053-583-1293

※龍山サテライトは、
龍山保健センター「やすらぎ」内にありますが、
連絡は、天竜厚生会ヘルプーステーションへ
お願いいたします。

天竜厚生会ヘルプーステーション 龍山サテライト

～訪問介護・第1号訪問事業～



天竜厚生会スローガン

わたしたちは

熱い心・豊かな知識・すぐれた技術で、

ひとりを、すべての人をアシストします。



社会福祉法人

天竜厚生会

☆サービス内容について☆
ご本人のニーズに合ったサービスを行います！

家事援助



調理



洗濯



買い物代行



掃除



ベッドメイク



衣服の整理

調理や洗濯などの、家事に関する援助を行います。

身体介護



食事介助



入浴介助



更衣介助



排泄介助



移乗・移動



体位交換

入浴や排泄等、お身体に関する援助を行います。

介護保険サービス
料金表

天福厚生会ヘルパーステーション サービス料金表(1日あたり) (令和4年4月1日現在)※1※2※3※4※5			
	介護予防 ※1 可成り要介護(介護下部要件) 【要支援1・2、要介護1】	介護(要介護1～5)	
		身体介護	生活援助※3
基本料 [単位数]	〇〇(週1回未満)※2	1,176単位数と同等あたり	—
	〇〇(週2回未満)※2	2,342単位数と同等あたり	—
	〇〇(週2回を超え)※2	3,507単位数と同等あたり	—
	20分未満	—	163単位
	20分以上30分未満	—	244単位
	30分以上1時間未満	—	327単位
	1時間以上	—	410単位
	20分以上45分未満	—	179単位
45分以上	—	220単位	
加算 ※1	介護者2名の場合	—	+上記までの合計単位数×20%
	夜間・早朝 (17時～22時、2時～7時)	—	+上記までの合計単位数×12%
	深夜(22時～6時)	—	+上記までの合計単位数×15%
	特定事業所加算(口)	—	+上記までの合計単位数×10%
	特定事業所加算(Ⅴ)	—	+上記までの合計単位数×5%
	現金給付員加算	—	100単位
	※4加算	200単位(ひとりあたり)	200単位(ひとりあたり)
費用料	生活援助向上支援加算 (1日あたり)※4	100単位(ひとりあたり)	100単位(ひとりあたり)
	生活援助向上支援加算 (2日あたり)※4	200単位(ひとりあたり)	200単位(ひとりあたり)
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	—	3単位
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	—	4単位
費用料	実施地域以外の交通費	実費※5	

【基本料・加算】

※1 実際に利用者の方から頂く金額は、以下のとおりです。

- (1) 所定単位数(基本料+加算)に介護職員等処遇改善加算率(24.5%)を乗じ、所定単位数に加える。
- (2) (1)に地域区分単価(1021円)を乗じる。
- (3) (2)より介護報酬分を除く。 ※2に「ご利用者負担率(介護保険負担割合証もしくは介護保険被保険者証に記載された割合)を乗じた場合、誤差が生じる場合

※2 第1号訪問事業は1週間の利用頻度に応じて、1ヶ月の単位数が異なります。

※3 身体介護に引き続き生活援助を行う場合、生活援助の提供時間が

- ① 20分以上の場合、身体介護の単位数+6.5単位
- ② 45分以上の場合、身体介護の単位数+13.0単位
- ③ 70分以上の場合、身体介護の単位数+19.5単位となります。

※4 サービスの利用要件がございます。詳細は、事業所職員にご相談ください。

※5 実施地域を越えてから1kmあたり10円で換算します。

《負担軽減制度について》

当事業所には負担軽減制度があります。詳しくは担当職員または担当ケアマネジャーにご相談ください。

《自主事業について》

通院、病院内での付き添いや外出支援等、介護保険で認められないホームヘルプサービスを提供することもできますので、事業所職員にご相談ください。
(基本料金(30分):1,200円)

保険適応外サービスもございますので、気軽にご相談ください！